

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 付議案件について 1
 - 1. その他 5
-

令和 3 年 6 月 1 5 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年6月15日 火曜日

午後3時01分開議

午後3時27分閉議（実時間26分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	中村和美君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

副議長 成松由紀夫君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	尾崎行雄君
議会事務局長	岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君

馬淵宗徳君

（午後3時01分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案24件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局岩崎です。本会議終了後でお疲れのところでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1、付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案24件について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

お手元の委員会付託表（議案）を御覧いただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案1件、事件議案18件、条例議案5件の計24件でございます。

まず、建設環境委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第58号・59号・60号・66号・67号の事件議案5件、議案第72号の条例議案1件の計7件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第55号の関係分の事件議案1件、議案第74号の条例議案1件の計3件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第54号、55号の関係分、56号の事件議案3件、議案第73号の条例議案1件の計5件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第52号・53号・

55号の関係分、57号・61号・62号・63号・64号・65号・68号・69号の事件議案11件、議案第70号・71号の条例議案2件の合わせて14件でございます。

なお、議案第51号及び議案第55号につきましては、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは、御手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情2件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 引き続き、着座にて説明させていただきます。

それでは、（ロ）請願・陳情について御説明を申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）という横書きの資料を御覧ください。

定例会開会翌日の6月8日の午後5時までに受理いたしました陳情は2件でございます。

まず、陳情第1号・産業廃棄物最終処分場建設反対については、二見住民自治協議会から提出されたものでございまして、担当課は循環社会推進課となっております。

次に、陳情第2号・八代商工会議所・八代市商工会による合同商談会の企画・実施については、上野浩司氏から提出されたものでございまして、担当課は商工・港湾振興課となっております。

ます。

以上でございます。

また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項、レジュメに記載し、お手元には写しを配付いたしておりますとおり、2件を受理いたしましたので、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、委員会への付託はどのようにいたしますでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 委員長の腹案がありますか。

○委員長（福嶋安徳君） 委員長腹案ということでございますので、まず、陳情第1号については、担当課が市民環境部循環社会推進課でございますので、建設環境委員会になるかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 異議がなければ、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については建設環境委員会に付託いたします。

次に、陳情第2号については、担当課が経済文化交流部商工・港湾振興課ですので経済企業委員会になるかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 異議はないようです。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については経済企業委員会に付託いたします。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、所管の常任委員会に付託することに御異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）市長追加提出予定議案４件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 総務企画部の稲本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、配付しております令和３年６月定例会提出予定議案一般質問最終日提出予定を御覧ください。ございますでしょうか。

明日、追加提出を予定しております予算議案１件、事件議案３件について御説明いたします。

まず、予算議案１件につきましては、尾崎財務部長より御説明いたします。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎です。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（尾崎行雄君） 明日の一般質問終了後の追加提出議案といたしまして、お手元に配付の令和３年６月定例会追加提出予定議案にありますように、予算議案１件を予定しております。

議案第７５号・令和３年度一般会計補正予算・第４号の補正額は２億５０００万円でございます。今回、国の新型コロナウイルス感染症対策に係るセーフティネット強化交付金や地方創生臨時交付金などを活用し、生活困窮世帯に対する支援策や小中特別支援学校及び幼稚園における感染症対策を強化するための取組に要する経費１億４０万円を計上しております。

まず、生活困窮者自立支援策としまして５５８４万円を予定しております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮世帯に対するこれまでの貸付制度に続くものとして、国の新たな制度である生活困窮者自立支援金を支給する経費を追加し、生活困窮者に対する支援策の充実を図ってまいります。

次に、学びの支援策としまして４４５６万円を予定しております。国・県からの補助金を活用し、小中特別支援学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な保健衛生品などの購入経費を追加し、学校教育活動の円滑な運営を支援してまいります。

このほかの補正の内容としましては、先月５月１５日から２７日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けました道路橋梁施設３２路線、河川施設１２河川、農業施設１０か所、林道施設４路線に係る災害復旧経費１億４９６０万円を予定しております。

財務部からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが……。 （総務企画部長稲本俊一君「委員長」と呼ぶ）申し訳ない。

○総務企画部長（稲本俊一君） 引き続きまして、事件議案３件について御説明いたします。

議案第７６号から７８号まではいずれも財産の取得についてであります。予定価格２０００万円以上の動産を取得するに当たり、八代市有財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、議案第７６号において、消防用小型動力ポンプ車９台、台車２台を、議案第７７号において、消防団小型動力ポンプ軽積載車４台を、議案第７８号において、消防団小型動力ポンプ普通積載車３台をそれぞれ取得しようとするものでございます。

以上が、明日、一般質問最終日に提出を予定しております追加議案4件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） すみません。議案の分類といいますか、提案の考え方をちょっと教えてもらっていいですか。

今回、同じ消防用の小型動力ポンプということなんですが、議案を分けてありますよね。それを。

○総務企画部長（稲本俊一君） これに関しましては、それぞれ予定価格のほうが2000万円を超えております関係で、それぞれ分けているところでございます。金額ごとに、契約ごとに分けているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ということは、消防ポンプ車の種類ごとにこうやって分けて提案をする必要があるということに理解すればいいということですか。

○財務部長（尾崎行雄君） これ、入札案件が3件ありまして、それぞれに、入札の案件が消防車だったり、小型ポンプ車だったりということで、分けたところで入札にかけたということでございます。

○委員（大倉裕一君） だけん、ポンプ車ごとという。よかです。はい、分かりました。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、市長追加提出予定議案4件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） これまでも委員会付託でやってきた経緯がありますので、今回も委員会付託をお願いしたいと思っております。

○委員長（福嶋安徳君） 委員会付託ということでございますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、市長追加提出予定議案4件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付させます。

（書記、付託表配付）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、市長追加提出予定議案4件の委員会付託先について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） ただいま配付いたしました委員会付託表（追加議案）を御覧いただきたいと思っております。

まず、建設環境委員会では、議案第75号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第75号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第75号の関係分の予算議案1件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第75号の関係分の予算議案1件、議案第76号から議案第78号の事件議案3件、合わせて4件でございます。

なお、議案第75号につきましては、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わ

りましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) ないようです。

それでは、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、執行後は御退室ください。

(執行部 退室)

次に、(3) その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(福嶋安徳君) 次に、2、その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) ないようです。

○議長(中村和美君) お疲れさまでございます。議会終了後、先ほど野崎議員のほうから、あしたの一般質問がですね、項目が多いために、ぜひ執行部は着席のまま答弁を。(「自席」と呼ぶ者あり) 自席。自席から着席のまま答弁させてもらえんかどうかというお願いがございましたので。一応、前例あるか分かりませんので、事務局より答弁してもらい、あと、議運の皆様でお諮りをお願いしたいと思いません。

以上です。

○副議長(成松由紀夫君) 今の議長の御説明で少し補足をさせていただきたいと思えます。

通常、議会では、各部長の答弁は、まず最初は登壇して、2回目以降は自席ということで、時間の許される範囲内に間に合わせるような流れではあるんですけれども、野崎議員、いかんせん項目がかなり多岐にわたっているというこ

とで、全て自席から何とかできないだろうかというお願いがございましたものの、それをですね、また煩雑になるといけませんので、ちょっと議運のほうで決定するという事になっていきますから。どこまで解釈の幅を求めるのかというのをこちらで御決定していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長(福嶋安徳君) どちらが。

○議会事務局長(岩崎和也君) 失礼いたしました。先例によりますと、先ほど副議長がおっしゃられたとおりでございますので、そのことについて御協議いただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長(福嶋安徳君) ただいま提案されました中村議長からの提案等がございましたので、それについて協議いたします。

皆さんのお考えを伺います。

○委員(増田一喜君) 一応、先例に従ってもらうべきかなと思うんです。時間限られとるし、皆さん、これまで全部時間に合わせながら一般質問を実施されているんですよ。それを、多いから何か特別にちゅうみみたいな感じになると、今度は時間も、もう適当でいいんじゃないかという話になってきやせんかなと思えますね。

やはり、先例があるんだから、それにやっば合うようにしていただければいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員(山本幸廣君) 今、副議長が言われたように、先例は先例ですからね。何でも先例というのは、全国市議会議長会でも先例を活用してから何でも実行するという形、これはもう歴史の中でですね。

そういう中で、先例の中で、じゃあ、どうしたらいいのかということで今議運にかけられたと思うんですよ。通常は先例の中でもうちはそうやってきたんですが、これは議長の特権なんですよ、普通は。議長が議長の整理権で議長

が整理していいんですよ。大体はですね。だけでも、当然、スムーズに行くために、答弁は1回目は執行部の答弁というのは登壇をしてからということ。議員も一緒ですよ。再質問についてから、最初は登壇。

昔はやっぱり、昔ていうか、やっぱ、自席からしたのもたくさんおるんですよ。そういうことは全国でも多いわけ。質問者が自席で質問するというのは。そういう中で、今、増田委員が言われたようにですね、1回は登壇をして、時間がないからということで議長にお諮りをするというのが質問者のこれはですね、テクニックなんですよ。テクニックなんです。全然、うちの野崎君は話したことないんですけども。それは議長が、いや、それはもう許せばよかこっですけんから。

最初はやっぱ登壇をすると。総務部長に答弁させるのは誰がするか分かりませんが。最初には、答弁は登壇をして答弁する。後で時間がないからということで、よろしかれば自席からということで、あと議長はそれを処理ということになるわけですね。そういうような方法でもよかつじゃなかろうかと思うばってんが。

どうかな、副議長。

○副議長（成松由紀夫君） 今の山本代表のほうからお話が合った部分と、増田代表からも話があったことも含めますと、先例にのっとりた上で、あとは議長整理権の範囲内で進めさせていただくようなことではいかがかと思いますが、そこをお諮りしていただければ。

まだ弾力的にですね、今までも時間が間に合わないような押し迫ってくる時は、自席からということも歴代議長が許された経緯も我々も見ておりますので。それは、より弾力的に運用していくというようなことで、まずは先例に従っていくというのが原則というような形でやらせていただければ、非常にありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（村川清則君） 過去にも、賛成です。過去にもですね、やはり時間が足りずに、項目ごともう次回に回すとか、そういう議員もおられたわけです。今日も橋本幸一議員なんか、かなりもう、カットされたかというふうに見てて思いました。

そういう不公平感がないようにですね、やはり最初は登壇して答弁するのがしかるべきかと思えます。

○委員（山本幸廣君） 委員長が今言われたようにですね、やっぱり質問者がやっぱり調整を、時間の60分以内で質問、答弁の60分以内で調整していくというのは、質問者も努力せないかんし、答弁する側もその努力せないかんということでですね、ほとんど賛成ですから、そういうふうな方向で、先例を基にして、今回については、やっぱし最初は登壇をし、時間がないので、議長にそれを挙手して求める。求めたときに議長がそれをまあ、はっきっいうてから、なるだけ質問者も考えないかんばってんがですね。

そういう状況ですので。今、先ほど来の方向で、議長の整理をしていただければと思えます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいまいろいろと質疑がありました。

今、中村議長から提案がありましたとおりで、あと、皆さんのおっしゃられたとおりの中で、先例を重視して質問者も努力する。答弁者も努力を、短縮に努力するという形の中で質問していただくというようなことでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） あと、質問については、議長がまた内容についていろいろと状況が把握しながら、その質問内容の中でいろいろと進めていただいたらというふうには思いますが、中村議長、いかがでございますか。

○議長（中村和美君） 皆様方の議会運営委員会ですので、皆様方の意向に沿いたいと思っておりますので、協議のほどよろしく願いしていきたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 議長もそのような発言でございますので。

それでは、従来どおり先例に従い、質問者、答弁者、その状況の中で進めていただきたいというふうに思います。お互い、双方とも努力をして、時間に合わせる形で質問していただければというふうに思っております。

このとおりでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、そのように。（「議長の裁量権で」と呼ぶ者あり）議長の裁量で。

では、中村議長、あとは議長の裁量でよろしくお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） すみません。私も会派の代表ですばってん、よう存じ上げんだったものですけん。あとはよかあんびやに議長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） では、今申し上げましたとおり、中村議長につきましてもいろいろと御努力をいただいて、進行のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時27分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年6月15日

議会運営委員会

委員長